

入札等制度の改革案の試行に伴う検証結果

入札の透明性・競争性・公平性を向上させるため、野洲市入札等制度改革基本方針を定め、平成21年度より新たな入札等制度を一部試行実施していましたが、その試行結果等を踏まえ、検証しました。

(1) 一般競争入札

入札制度のより一層の透明性及び競争性を確保するため、予定価格1億円以上の工事について、平成21年度から平成23年度まで12件の一般競争入札を試行しました。

平成18年度から平成20年度までの予定価格1億円以上の工事の指名競争入札における平均落札率は、89.24%でありましたが、12件の一般競争入札の平均落札率は、82.47%とより競争性が確保されています。

これより、予定価格1億円以上の工事については、今後も引き続き一般競争入札を実施します。

(2) 総合評価落札方式

ダンピングの防止による公共工事の品質確保の促進を目的に、平成19・20年度に実施しておりますが、更に促進するため、平成22・23年度の2箇年で年間3件以上の試行を目標としておりました。

しかし、当市の入札結果をみますとダンピング受注は見受けられず、低価格で受注された工事におきましても、検査において問題ない結果であり、品質も十分に確保されていることから、実施できておりません。

今後は、価格以外の多様な要素を考慮し、品質確保すべき工事案件につきましては、入札状況などを考慮しながら、総合評価落札方式を推進することとします。